

## 令和8年度第1回三郷市農政審議会

◇開催日時：令和8年8月6日（木） 午後15時00分～16時00分

◇開催場所：三郷市役所 7階 農業委員会議室

◇出席者 14名（委員は10名中6名出席）

木津雅晟市長

### 【出席委員】

染谷義人氏、島根幸一氏、鈴木敏弘氏、田中和義氏、島根和政氏、深谷祐真氏

### 【事務局】

小暮地域振興部長、大久保地域振興副部長、平野農業振興課長、藤島課長補佐  
福田農業振興係長、塩田農業振興係主任、伊藤農業振興係主事

### ○議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長職務代理の選出について
- (3) 地域計画策定後の報告について
- (4) 令和7年度チャレンジ農業支援事業の成果について

### ○議事内容

#### 1. 開会

- ・課長より開会の発声

#### 2. 委嘱書の交付

- ・市長から出席委員へ委嘱書を交付

※本日欠席された委員（篠田竹史氏、酒井崇氏、島根智恵子氏、中川富保子氏）へは、後日、事務局から委嘱書を届ける

#### 3. 市長あいさつ

- ・木津市長よりご挨拶
- その後、
- ・各委員より自己紹介を兼ねたご挨拶
- ・課長より、事務局職員を紹介

#### 4. 議題

- ・議題（１）「会長の選出について」まで、部長が仮議長となる旨、委員からご承認いただき、三郷市農政審議会条例（以下：条例）「第４条第１項」の規定により、議長を選出
- ・委員より、島根幸一委員を会長に推薦の発声あり。仮議長より、他の候補者がいないか確認したところ、他候補者がみられなかったため、推薦された島根幸一委員を会長に決定することを全員賛成。これを受けて島根幸一委員より就任について快諾
- ・議題（２）「会長職務代理の選出について」、条例第４条第３項に基づき、島根会長より田中委員を会長職務代理への指名があり、田中委員は快諾。その後、島根会長、田中会長職務代理より就任のご挨拶

- ※ 事務局より、本日の審議会は、三郷市農政審議会条例第６条第３項の規定により、委員の過半数が出席しているため、この審議会は成立することを報告
- ※ 会議録の署名委員について鈴木委員、深谷委員を指名し、了承を得る
- ※ 審議会の傍聴希望者はなかったため、その旨も報告

#### 議題（３）地域計画策定後の報告について

##### □事務局より、以下のとおり説明

議題の３、地域計画策定後の報告について 説明いたします。はじめに簡単に経緯をご説明いたします。地域における農業の将来の在り方等について、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、令和５年４月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました。地域計画は地域の担い手が主体となって作り上げていくものですので、農業振興課としては手始めに農家組合長会議にて意向調査を行いました。その後、担い手として意欲ある農家さんがいらっしゃった茂田井地区を対象に、地域計画策定に向けた協議の場が始まりました。各農家さんとの話し合いや、当時の農政審議会へ諮問などを重ねた結果、令和７年３月３１日に地域計画の告示に至りました。お手元資料の５ページから８ページが地域計画全文でございます。

昨年度、ブラッシュアップを図るため、また、地域の担い手と農地のマッチングを図るために、地域内に農地を持つ農家さんらに耕作の意向を確認しました。しかし、昨年度時点ではマッチングを希望する農家さんや、新たな担い手の開拓は望めませんでした。引き続き将来的な地域計画の完成に向けて、今後も地域の意向を把握してまいります。

※委員からの質問がなかったため、次の議題へ

#### 議題（４）令和７年度チャレンジ農業支援事業の成果について

□事務局より、下記のとおり説明

議題の４、令和７年度チャレンジ農業支援事業の成果についてご説明いたします。  
９ページ目をご覧ください。昨年、TNファームが、自ら栽培した農産物を使用したスムージーの製造・販売をテーマに、チャレンジ農業支援事業の応募がございました。令和７年６月、審査基準に基づき、農政審議会委員の皆様に意見照会を実施した結果、TNファームの申請は採択され、令和７年７月より事業が開始されました。TNファームは、令和６年１月から観光農園及び即売所にて販売していたイチゴについて、収穫後のロスを減らすために加工、販売、商品化を目指しました。自家栽培したイチゴを主体に、トッピングに三郷の純米酒におどりの酒粕クリームを載せるなど三郷市産PRに務めてきました。

補助金の使途としては、タペストリー、販促資材等のPRデザイン費に３７１，８００円。

スムージーブレンダーといった資材購入費として２７８，１９０円。総額６４９，９９０円の事業費となっております。その内、５００，０００円をチャレンジ農業支援事業で補助し、残１４９，９９０円を自己資金で賄っております。

昨年の販売成果をお伺いしております。イチゴスムージーは１杯８００円で販売しておりまして、９月の鷹野アウトドアフェス、１０月のミサトスタイル、１１月都内（東京ポートシティ竹芝）で開催された、ちょっと先のおもしろい未来というイベント、そして農業祭にて出店されました。

その後も、本年２月に開催された埼玉いちご祭にも出店され、大盛況であったとのこと。

幅広くの方々に三郷市産農産物のすばらしさを周知していただいたところです。ご本人から今後の事業展開としては、スムージーを軸とした様々な商品の開発を検討し、各種イベントへの出店、販売を行っていきますとのこと。

#### （委員からの質問）

こちらの方のいちごのスムージーの結果ということで、もう少し具体的な数字の公表はできないでしょうか。

今回、令和７年度では一つのこの議案ということだと思うのですが、過去に１年に３つぐらい同時にやっていたと思います。ここ数年、１年間で１回だけの議案みたいな形になってきていると思うがどうしてそうなったのか。

私も毎回審議会の方向性は確認していますが、後の追跡っていうか当然のことながら公費を出して支援しているチャレンジということで単年度なのかもしれませんけども、できたら希望的には将来に向けて、３年もしくは５年ぐらい引き続き支援していく形で、やはり育てていく形に持っていっていった方が、いいと思います。

一つの例じゃないですが、実際かなり前ですけど、メロンを取り組まれていましたよね。多分７年ぐらい前にさっと始めたと思うのですが、その後の追跡調査っていうのはできているのかっていうのも一つありまして、やはりそういうこれから続

けて拡大していく、三郷の一つの野菜として広げていくっていう形になると、やはりそれなりの次のステップアップを考えた場合、さらなる支援というのがチャレンジという風に考えている。次のステップアップということで、支援を継続的な支援が主だと私は考えているのですが。

公費をもらって支援してもらっているからやっぱり報告して駄目だったらなにが駄目なのか報告をふまえて良ければそれをさらに支援していく形にしてもらった方が、三郷の特産が増えるのかなと期待している。

#### (事務局の回答)

まず一つ目にイベントの方の成果について具体的にご説明いたします。

令和7年5月20日に補助申請がありまして、7月19日にブレンダーの購入、7月15日に試作品、8月に知事のふれあい訪問で完成品の披露。鷹野アウトドアフェスでは、9月28日に開催されまして、こちらでは93杯7万4400円の売り上げがございましたとのことです。

続きまして10月11日のミサトスタイルでは137杯、10万飛んで9600円の売り上げがございましたとのことです。11月2日、3日と2日間に渡って、東京ポートという竹芝で開催された、ちょっと先の面白い未来というイベントでは、100杯販売されまして、8万円の売り上げがございました。

同じく11月15日、16日、第49回三郷市農業祭です。ここではスムージーの販売以外に焼き芋も少し販売されたようで、こちらは合計になってしまうのですが、スムージーの数字としては387杯で、キッチンカーとしては31万5100円の売り上げがあったとご報告がございました。以上でございます。

二つ目の質問について説明させていただきます。

三郷市チャレンジ農業支援事業につきましては、大きく二つチャレンジの内容がございまして、一つは、新特産品などの開発であり、市内農業者5人以上を含む農業団体で新しい特産品・ブランド化にチャレンジしていただくものです。

過去には、先ほど委員のお話にもございましたメロンの他にも、カラフル人参、冬至かぼちゃなどもございましたが、先ほど委員からもいくつか提案の申請が複数あったという話なのですが、それは農家さんの意向として冬至かぼちゃカラフル人参など何種類かと試してみた中で、上手くいったもの、そうでなかったものがあったと思われます。

もう一つは、6次産業化では、令和7年度に、先ほど事務局からご紹介いただきました、TNファームがいちごスムージー製作用のブレンダーを、令和6年度は牧野菜園のカレー店舗と即売所の立ち上げへの計画を採用しております。

その中で、新しい特産品・ブランド化では、先ほど申した冬至かぼちゃやカラフル人参など、直売研究会の方が、ご苦労されて、試しておりました。

その中で、三郷ジュシーあすばらや三郷秋どりえだまめ、三郷メロンなどは、三郷市でも新特産品となり得ると判断し、販売支援もしくは栽培指導などもさせて

いただいているところです。

まずは三郷市チャレンジ農業支援事業に文字通りチャレンジしていただいて、その中で新特産品や6次産業化などをやってみたいという話があれば、またその都度、お声掛けいただければと思います。

また、三郷市チャレンジ農業支援事業に申請があった際は、本審議会において、チャレンジとしてふさわしいかどうか審議をしていただいております。

昨年度、TNファームの申請の際、当時の委員より『審査後もその事業がどのようなかなど継続して、報告が必要なんじゃないか』というお話がございましたので、今回、審議会でも報告させていただいたところではございまして、来年度以降についても、チャレンジの事業も申請がございましたら、その際は、審議会の皆様、ご審議いただきました上で、翌年もしくは当年の年度末の審議会などで、ご報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

※その他の質問がなかったため、次の議題へ

## 5. その他

□下記の2点について、事務局より説明

### 1) 三郷市農業者物価高騰対策支援事業について

先ほど、市長のご挨拶の中でもございましたが、今年度、国からの重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施している三郷市農業者物価高騰対策支援事業につきましては、大変好評を頂いております。現在までの申請者数は71名、総額、865万円の給付を実施いたしました。予算額1,490万円に対し、58パーセントの率となっております。申告書における農業収入額が50万円以上の方であれば、給付の対象となりますので、周囲にまだ申請されていない方がいらっしゃれば、お声がけの程よろしく申し上げます。

### 2) 害鳥獣に対する農作物への被害報告について

次に、2点目につきましては、今年度になりまして、アライグマやハクビシンなどの害獣による農作物への被害報告が多く寄せられております。現段階で、市では鳥獣被害への対策はしておりませんが、農業者の皆さまから、このような報告を受けた際、何かアイデアを示したいところです。そこで、本日、お集まりの皆さまの方でも、鳥獣による被害やその対策などされておりましたら、お聞かせいただければと思います。

### (委員1)

トウモロコシの連作を3～4年続けていますが、毎年足跡があり、食べられてしまう被害に悩まされています。以前、市役所に相談した際は「勝手に捕まえてはいけない」と言われ、檻も借りられませんでした。

(委員 2)

野生動物は通る場所が決まればすぐに捕まえられますが、その後の処分を個人でやろうとすると、かなり大がかりで負担が大きいです。

市役所で処分を引き受けてもらえない現状を、どうにか見直してほしいと考えています。三郷市内でも、ハウスの隙間などの通りに仕掛ければすぐに捕まります。

しかし、捕獲後の対応は狩猟免許の有無などで変わってきますし、市に報告しても、檻を貸す部署ではアライグマ（指定外来生物）なら対応してくれても、それ以外の在来種（ハクビシン等）だと「どこかにリリース（放逐）してください」という指示になると聞いています。

「他の地区に持って行って処分してくれ」と言われることもありますが、三郷市外へ持ち込んで放せば、今度はその移動先の人たちが農作物被害に遭ってしまいます。逆に言えば、他所からも三郷市内に持ち込まれているのではないかと懸念しています。こうした処分方法について、法的な位置づけも含めて行政側ではっきりさせてくれないと困ります。ぜひ見直しをお願いします。

(委員 3)

ホームセンターや通販サイトを見ると、ハクビシンなどの捕獲器（檻）はネズミ用と違って結構いい値段がします。もし行政側でそういった購入費用の補助があれば、自分の敷地内で被害が頻発している場所に徹底して仕掛けられるので助かります。

また、一番のネックはやはり「捕獲後の処分」です。

私の周りでも、役所から紹介された業者なのか、専門の業者にお願いすると約 8 万円もの高額な費用がかかると聞きました。

国や行政でなんとか支援していただき、この費用負担が少しでも軽くなるとありがたいです。免許を持たない一般の個人が、費用の負担や処分の難しさから（法的なルールを知らずに）独断で処理してしまうような状況が生まれてしまうと大変なことになります。

そうしたリスクも踏まえて、金銭的な面も含めてもう一步踏み込んだ対応をしていただけると助かります。

(事務局)

これは特に最近、農業者の皆さまから寄せられた切実な話でございます。

事態は非常に深刻です。いくら対策をしてもどうしようもないため、「今年はもうトウモロコシを作るのをやめよう」という話まで聞いております。

トウモロコシは先端を少しでもかじられたら商品にならず売れません。良い状態のものであっても、一部をやられると全部処分せざるを得なくなるため、それだけでも莫大な被害となります。

特に今年になってそのような悲痛な声が多く寄せられております。

「収穫直前に畑の作物を食べ尽くされた」という話や、さらには「畑だけでなく

自宅の物置のような場所にまで入り込まれて、中を全部荒らされてしまった」という話まで伺っています。

農業振興課の窓口でこのような相談を受けた際、私たちとしても、一体どのように（有効な解決策を）答えればいいのか苦慮しているのが現状です。

担当かでもアライグマ以外の対応は難しいのが現状のようです。

また、よく耳にする在来種のハクビシンやクマネズミによる被害が大きくなっています。

ビニールハウスのわずかな隙間や、目立たない穴を掘って侵入し、枝豆などを一気に食べ尽くしてしまうそうです。この猛暑の中で農家の皆さんが必死に頑張って育てた作物をすべて食い荒らされてしまうのは、私としても本当に悔しく、胸が痛みます。

皆さんで何か良い対策があればと考えていましたが、本日お話を伺う中で、やはり「捕獲した後の処分をどうするか」が最大のネックであると痛感しました。

法律的な位置づけも含めて、明瞭な解決策などあるのか調査したいと思います。

いずれにせよ、まずは「捕まえるしかない」という前提のうえで、その後の処分方法について何か良い解決策がないか、模索していく必要があります。

せっかく皆様にお集まりいただきましたので、他にご意見などがあれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日いただいた（捕獲後の処分方法や費用負担などに関する）お話やご要望は非常に重要ですので、しっかりと参考にさせていただきます。

今後、窓口などで同様の苦情やご要望、ご相談を受けた際にも、今回の内容をぜひ参考にして（行政としてどのような対応ができるか）活かしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

## 6. 閉会

- ・会長職務代理から閉会のご挨拶

---

議事の内容について、相違ありません。

令和 8 年 8 月 20 日

鈴木 敏弘

深谷 祐真